

平成30年度仙北市住宅リフォーム促進事業補助金交付要綱の主な改正点

①市外からの定住世帯について、空き家購入(空き家バンク登録物件に限る)を条件として、補助率、補助限度額のアップ

- ・一般世帯：10%20万円 → 15%30万円
- ・子育て世帯：15%30万円 → 20%40万円

※空き家バンク以外のリフォームは、一般の補助率(5%・10%)となります。

②仙北市在住世帯(子育て世帯に限る)で、空き家購入(空き家バンク登録物件に限る)の場合、補助率のアップ

- ・一般子育て世帯：10%20万円 → 15%30万円

③下水道施設等への上乗せ補助を廃止(10万円)

- ・なお、屋外排水管工事は今年度より補助対象工事とする。
- ・浄化槽の設置工事については、浄化槽設置整備事業を活用した工事は対象外。ただし、屋外排水管工事は補助対象とする。

④外構の融雪設備の上乗せ補助を廃止(5万円)

- ・なお、屋根の融雪工事は従来より補助対象。

⑤工事着手後の申請受付

- ・原則、工事着手前の申請ですが、年度初めの工事集中緩和を図るため、工事着手後の申請を可能とします。ただし、予算状況及び審査の結果、補助金の対象外工事の場合、補助金の交付は受けられません。